

[報告 6]

飼料米生産による養豚企業・消費者との連携

今野忠勝 (JA 庄内みどり遊佐支店 営農課総括課長)

遊佐町は、山形県庄内平野の北端に位置し、稲作を基幹作物としている。西部では砂丘地で野菜を栽培し、東の鳥海山のみもとでは (株) 平田牧場と提携している養豚農家が非常に多い。

遊佐町には、三十数年来、東京に連合会組織がある生協の「生活クラブ」とお付き合いがある。遊佐町で生産される米約 17 万俵のうち、半分以上の 9 万 6 千俵を生活クラブの組合員の方から買っただいている。(株) 平田牧場という会社が酒田市にあるが、平田牧場も生活クラブに肉を供給していた。同じ庄内の中で、生活クラブを介しながら、平田牧場と非常に長い付き合いがあった。そのことが今回のプロジェクトを立ち上げる大きな原因になった。

「飼料米プロジェクト」について

平成 16 年度から遊佐町が事務局となって「飼料用米プロジェクト」を立ち上げた。遊佐町を中心に JA 庄内みどり、(株) 平田牧場、生活クラブ連合会、生活クラブ (組合員約 29 万名)、生産者代表 (飼料用米研究会代表)、遊佐町共同開発米部会 (会員 500 名弱)、NPO 法人鳥海自然ネットワーク、全農庄内、北日本くみあい飼料がメンバーとなすすべてしている。オブザーバーとして山形大学農学部、酒田農業技術普及課にも参加をいただき、産官学が連携し、年 2 回の打ち合わせを行ってきた。

取り組みから 3 年が経過し、平成 19 年以降も引き続き 3 年間の活動をめどに「食糧自給率向上モデル飼料用米事業推進会議」を立ち上げ、活動している。この取り組みが全国的に拡大すれば、自給率向上につながるのでは、ということ取り組み始めている。

取り組みの内容は 4 つある。1 つは、産地に適した飼料用米品種の選定ということで、どの品種が一番収量が取れるかということの試験をしている。主

食用と刈り取り時期をずらすため、早稲で収量のある品種を設定している。価格が安いので、収量のある品種が必要となる。2 つは家畜給与における肉質の調査並びに食味への影響調査である。平田牧場で飼料用米を一部導入してもらい、生産された肉を生活クラブの組合員にモニタリングしてもらっている。3 つ目は、飼料用米の栽培実験や作付地の集約である。コストをかけられないため、直播の技術を普及していく。また畜産の尿処理の問題を解決するため、畜産農家から出る家畜の尿を曝気したものを化学肥料の代わりに使用する試験を行っている。4 つ目は飼料用米生産による国内自給率向上効果の調査等である。



飼料用米生産の流れ

飼料用米は、主食用と区別をしなければならないため、施設での乾燥調整が不可欠になる。まず生産農家のとりまとめを行い、どの圃場でどれくらい作付けするのかを JA がとりまとめする。それを農政事務所経由で「生産出荷計画認定申請書」を提出し、面積や地番の認定を受ける。生産者は農協経由で転作計画を地域協議会に提出する。作付けの確認後、カントリーエレベーターやライスセンターへ生もみを搬入するまでは、個人管理となる。刈り取りは指定された日にちに行う。施設で乾燥・調整し、玄米にし、A 品と B 品に分けて精算する。保管は全農の倉庫で周年にわたって保管している。平田牧場では、飼料会社に飼料用米を 10% 使用した指定配合飼料を注文し、全農の倉庫から飼料会社へ必要量を納入する。

なお、19 年産で平田牧場から支払われた飼料用米の代金は、2,760 円/俵だった。農家の採算が合

わない分については、産地づくり交付金で対応している。

これまでの生産状況

平成 16 年度は 21 名で 8ha、17 年度は 20ha、18 年度は 60ha で産地づくり交付金 10a あたり 55,000 円、19 年度は 130ha で産地づくり交付金 10a あたり 50,500 円だった。連作障害などで大豆の転作から飼料用米に転換する生産者が増加した。

所得については、飼料用米 10a あたり 600kg の収量として試算すると、19 年産は販売代金が 27,600 円、産地づくり交付金が 50,500 円、合計で 78,100 円を見込んでいる。そこからコストを引くと、21,000 円程度しか残らない。さらに労賃や機械原価償却費を除くと赤字になる。ただし転作品目であることと自分の家にあるものの利用、田の機能を守っていくという意味合いの中で取り組みをしている。つくる人、食べる人が同じテーブルの中で一緒に考

えることができることを利用して、これからの方向を考えたい。

取り組みの効果

飼料用米が 130ha まで増加した。また飼料用米で育てた肉の評判がよく、いくらまでなら買って食べたいかということなどを調査している。

産地づくり交付金の上限額があるため、現在国に要望しているのは、耕畜連携水田活用対策事業において、子実利用を目的とした飼料用米についても対応してもらえないかということである。もう 1 つは自給飼料増産事業に新たな支援を出していただきたいということだ。

消費者や企業との話し合いの中で取り組みが進み、その循環が全国に広がれば、今後の農産物の動きが変わってくるのかなと考えながら、日々取り組んでいる。